全国婦人新聞
発行所
㈱全国婦人新聞社
本社　東京都新宿区西新宿3−7−28宝幸西新宿ビル
電話 03（343）1846代
振替口座東京 172320
大阪本社　大阪市天王寺区勝山通二丁目346
電話 06（771）7415代
1部85円

ご購読料
1年 3,000円
（郵送料とも）
◎現金・切手・振替で前納

本紙は女性による平和と平等を推進します

これは〝駆けこみ寺〟法律版

女による女のための法律事務所

ベテラン弁護士がガッチリスクラム

ものをいう13年の実績

主婦の友ビル

婦人総合法律相談室

神田駿河台の主婦の友ビル二階にある婦人総合法律相談室である。開設以来十三年。六人の女性弁護士が、がっちりチームを組んで、女性の〝助っ人〟として活躍している。評判を聞いて遠く、東北地方や関西・四国方面からも相談に訪れる女性も少なくないという。女性が権利を主張する時、結着は法廷に持ち込まれる場合が、これからますます多くなるだろう。心配になるのが弁護士費用の問題でもあるのだが、その点も、この法律事務所は気安く相談に応じ一応のメドをつけてくれるのだ。

法律版〝駆けこみ寺〟とでも形容したくなる、女性にとっては心強い法律事務所が東京にあるのである。開設以来十三年。六人の女性弁護士が、がっちりチームを組んで、女性の〝助っ人〟として活躍している。評判を聞いて遠く、東北地方や関西・四国方面からも相談に訪れる女性

六人の弁護士を紹介すると、山本清子、笠原俊子、吉田欣子の三弁護士がスタートの時からのメンバーで、鬼丸かおる、星野タカ、小西郁子の三弁護士が新たに加わった若手メンバー。星野、小西両弁護士をのぞいて全員が子連れ弁護士である。

まず十三年間、この法律事務所を支えてきた、笠原、吉田両弁護士の話から、この法律事務所の性格を浮彫りにしてみると——

「妻であり母であるという自身の体験を通して、同性である女性の置かれている弱い立場に共感。女性の権利を守ることを主眼として仕事をやってゆきたい」という願いから〝女だけの法律事務所〟のメンバーに加わったという吉田弁護士。

昭和四十年に主婦の友社では新築したビルの一室に、愛読者サービスを兼ねて、女性のための法律事務所を置きたいという意向を持っていた。それを、当時、女性法律家協会で知り合った吉田さんら六人の弁護士が共同の法律事務所として借りることになり、この相談室が出来たという。

「当時、私たちは全員結婚していて、子育ての大変な時期でした。男性と一緒の事務所では、どうしても男の弁護士に迷惑をかけてしまうし、気兼ねしながら働かざるをえない。その点、女同士ならお互いの状況が似ているし、理解がある。カバーしあいながら仕事を続けられるというメリットがあったのです」

働く女性に宿命的について廻る家事や育児の負担をうまくカバー出来る職場作りに成功。さらに運営上のメリットもある。笠原弁護士はいう。

「ふつう、一人で事務所を持つとなれば、最低、月に五十万円の経費がかかる。それを六人で分担できるわけだから、経費が安くてすむ。また、メンバー同志お互いに調整しあって仕事ができるので〝ガツガツ〟働かなくて済むし、心にゆとりを持ってじっくり仕事ができる」さらにいえば共通の事務所を持つことによる人間的なふれ合い。母親という共通項でくくれる部が、同志的結束となって助け合う力となる。

「家庭と仕事が無理しないで両立できること。育児期は一時的に仕事の量を減らして、時間、総量とも生活のペースに合わせられるのも人数があればこそです」と吉田弁護士はグループのよさを強調する。普通なら一時的に引退するケースも、ピンチヒッターがいるので、継続できる。

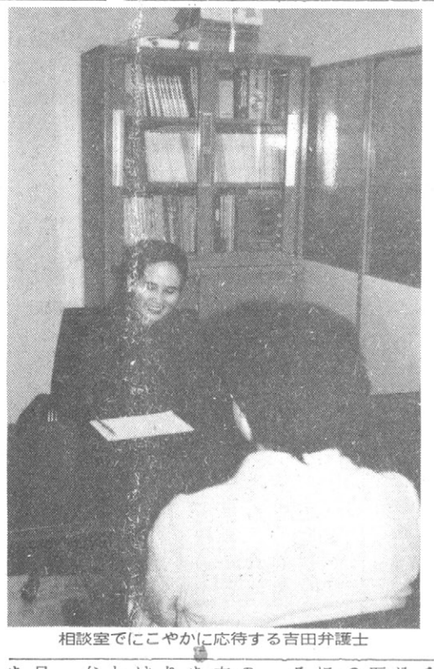

相談室でにこやかに応待する吉田弁護士

㊨吉田弁護士㊧笠原弁護士のベテランコンビ

四国・東北からも

さてその中身だが、相談室は、月曜日から金曜日まで午前十時から午後四時まで開かれている。申込みは原則として三日前に予約を取ること。料金は、相談事一件につき六千円。時間は一時間。相談には六人のメンバーが交代であたる。弁護士の指定は出来ない。

予約制が原則だが結構とびこみの依頼があるようだ。「東北地方や四国などの遠方から、切羽つまって急に相談に来られる方もあります。そうした人には出来るだけ、こちらのスケジュールを都合して相談にのっています」と吉田弁護士。

相談者は、女性七割、男性三割。月に三十〜四十件の相談が持ち込まれる。そのうち訴訟にまでゆくのが六人。

暴力妻に泣く男性も

女だけの法律事務所ということで、スタート当時は「いつまでもつか」などと男性弁護士から冷やかされたり、憲法論争にやってくる野次馬的な男性の〝からかい半分〟の相談者に悩まされたこともあるという。内部的にもいくとかピンチに見まわれた。

しかし、十三年間続けた実家績にたって今や確固としたものを築いている。吉田弁護士は将来の夢として「地方に住んでいて、法律問題や身辺の事情で悩んでいる女性のために、全国各地に〝分室〟を作りたい」という。ここの相談室を利用した人から「女性のために役立てて下さい」と離婚訴訟で得た慰謝料の一部をカンパしていった人もいるという。

窓口からみた世相をちょっぴり打診してみる。まず、三割を占めるという男性の相談者の悩みであるが……「奥さんの浮気が多いですね」とのこと。パートタイムで働きに出る人妻が多くなり勤め先の上司と愛情関係を持つケース。

「アルコール中毒妻」や「暴力妻」の出現もボツボツ。「アル中の奥さんに暴力をふるわれているどうしたらよいか、なんとか泣きことをいってくる男性がふえました。以前には〝男の恥〟としてひたかくしにしていた妻の不始末を堂々と〝メソメソ〟訴えます。世の中変りました」

女性側の相談で最近目立ってきたのが、夫や恋人の同性愛の悩み。また、サラリーローンの返済やとどもの非行の問題も世相を反映してふえているそうだ。

古くて新しい嫁と姑の問題も依然として後を絶たないという。また、男女ともに離婚相談が多く、結婚生活を継続してゆく忍耐心かけ、不和イコール離婚という短絡思考型人間がふえているという。

全国婦人新聞回覧表
サークル内で回覧する折の捺印欄です

日本の四季

南房総の春は早い。青く澄んだ海と白浜がゆるやかに続く海岸線一帯は、三月の声をきくと〝潮干狩〟や賓立（すだて）遊びに興ずる家族連れや団体行楽客でにぎわい始める。

木更津海岸から牛込海岸にかけて干潮時には数百㍍の干潟が続く素足で砂浜を歩きまわり〝あさり採り〟を楽しむ子ども連れで夏の終わりまでにぎわいをみせる。

小指の先ほどのあさりのこどもを地元の漁業関係者が養殖しシーズンに入ると各海岸に成長したあさりをうめる。これを砂かきで掘るのがあさり採りである。

木更津市の名は、お宮、与三郎で有名な歌舞伎の「与話情浮名横櫛」で全国的に知られるようになった。また野口雨情作詩・中山晋平作曲による童謡、「証誠寺の狸ばやし」の伝説のある証誠寺がある。

木更津—東京間はカーフェリーで七十分。最近では新日鉄の進出による京葉工業地帯の南部拠点となっており、かって、商業、漁業の町として栄えた木更津も変貌をとげつつある。

シーズンは三月二十六日にオープン。潮干狩料金は大人八百円、小人四百円。採貝量大人五㌔、小人二・五㌔まで。

木更津海岸と並んで南房総国定公園の富津海岸も名高い。ここでは、夏はキャンプ海水浴はもちろん千八百人収容のジャンボプールもあり施設が整っている。

（写真提供　木更津市観光協会）

（シーズン干狩りいよいよ幕あけへ）

私の主張　私の提言

手をとりあって前進　守り訴え向上しよう

露木サダ

私たち小田原市消費者の会では四十六年に消費生活センターが開設されてから〝賢い消費者〟になることを目指してセンターを学習研究活動の場として利用しながら消費者運動を進めてきています。

私たち主婦にとって関心の強い食品の安全性に対する問題では、ことに食品添加物の多様化によって合成食品ともいうべき商品の開発が促進され、その安全性すら確認されていないものも多いのが実情です。そうした有害とも思われる食品のほかに汚染された食品もあり、私たち消費者は何を信頼して買物をすればよいのかと不安がいつもつきまとっています。

この面における行政の立遅れを厳しくチェックするとともに私たち消費者も他人まかせでなく、ひとりひとりが団結して身近な食品の安全度について、知識を深め、認識を高めて、欠陥生産者と消費者との会合の席上に知られるようになった。また反省すべき点があります。以前行政に力強く働きかけてゆくことも今日の消費者運動の最も大きな課題だと思います。

しかしいっぽう消費者側にも改善のためには、組織を通じて行政に力強く働きかけてゆくことも今日の消費者運動の最も大きな課題だと思います。

しかしいっぽう消費者側にも反省すべき点があります。以前生産者と消費者との会合の席上で関心の強い食品の安全性に対する問題では、ことに食品、有害食品を見分ける力を養うことの必要性を痛感しています。

また、流通面においても、生産コストよりも流通コストのほうがはるかに高いという今日の流通機構の不合理性や矛盾があります。

生産者から「ギウリ一本でも見かけの悪いもの、曲ったものはきらわれる。土のついた野菜は商品として市場に出荷する際には先ゆわねばならない。そうした消費者の姿勢が手間、ヒマかけて〝みかけ〟をよくするために生産コストを高くしている」という指摘がありました。

物価抑制の意味からも、こうした無駄をはぶくために、できるだけ自然の姿の野菜を買い求めるという協力と姿勢がなければと反省いたしました。

消費者団体の役割を考えます

①東京都行動計画策定の基本的なあり方②東京都における婦人問題の背景③基本構想のねらいと構成④領域別の理念と問題状況および提言——となっています。

こうしたメカニズムの改革と改善のためには、組織を通じて行政に力強く働きかけてゆくことも今日の消費者運動の最も大きな課題だと思います。

しかしいっぽう消費者側にも反省すべき点があります。以前生産者と消費者との会合の席上で関心の強い食品の安全性に対する問題では、ことに食品、有害食品を見分ける力を養うことの必要性を痛感しています。

また、流通面においても、生産コストよりも流通コストのほうがはるかに高いという今日の流通機構の不合理性や矛盾があります。

生産者から「ギウリ一本でも見かけの悪いもの、曲ったものはきらわれる。土のついた野菜は商品として市場に出荷する際には先ゆわねばならない。そうした消費者の姿勢が手間、ヒマかけて〝みかけ〟をよくするために生産コストを高くしている」という指摘がありました。

物価抑制の意味からも、こうした無駄をはぶくために、できるだけ自然の姿の野菜を買い求めるという協力と姿勢がなければと反省いたしました。

消費者団体の役割を考えます

①東京都行動計画策定の基本的なあり方②東京都における婦人問題の背景③基本構想のねらいと構成④領域別の理念と問題状況および提言——となっています。

懸賞作品募集

全国婦人新聞社はことしで二十八周年を迎えました。その間つねに「平和」を最上の念願とし、「婦人の地位向上」をかわらぬ願望としてまいりました。

その二つのテーマを読者のみなさんと共に推進する働きかけの一つの方法として、読者の懸賞作品を募集します。

◇内容　論文、体験記、アイデア（八百字まで）詩、和歌＝二つのテーマを背景として自由な発想でお書き下さい

◇資　格　本紙有料読者

◇締　切　日　三月二十八日

◇当選者には次の旅行を用意します

一等　海外旅行（ハワイ、ホンコン、韓国のいずれか）　一名

二等　国内旅行（北海道、九州、沖縄）　三名

三等　同（京都、奈良）十名

佳作　図書券（五千円）　二十名

株式会社全国婦人新聞社

都が独自の行動計画

国際婦人年の呼びかけに応え

中間報告がまとまる

男女平等をうたった憲法が施行されてから、すでに三〇年。いまだに女性は「女だから」というだけで、あらゆる面で差別されている。こうしたなかで東京都では一九七五年の国際婦人年の呼びかけに応じて、この夏までには東京都としての独自の行動計画をつくるが、それに先がけて、このほど東京都婦人会議から都知事に「中間報告」が提出された。報告は婦人問題の背景、解決への施策が細かにとりあげられ、これが実際に行政に反映されれば、女性にとって解放の大きな糸口となろう。だが政府の国内行動計画も、民間推進本部の中間報告段階と政府案との間にかなりの開きがあり、「民間の声が入れられてない」との批判もあったことから東京都行動計画の策定に、期待をもちつつその結果を注視したい。

東京都婦人会議は、都知事の諮問機関として昨年六月に発足したもので、委員は大学教授や評論家労働組合や婦人団体の代表など二十八名。会長は弁護士の鍛冶千鶴子さんがつとめている。

これまで「家庭・健康・福祉」「参加・教育」「労働」の三部会を設置して審議を重ねてきた。

このほど発表された「中間報告」は、これまでの婦人会議の審議の中から、基本的な考えをまとめたもので、その概要は

①東京都行動計画策定の基本的なあり方②東京都における婦人問題の背景③基本構想のねらいと構成④領域別の理念と問題状況および提言——となっている。

「報告」はまず、教育環境、婦人労働、家庭状況の実態をこまかく分析したうえで、「女性は社会的に母性のみに重点を置かれている。このため能力を家事育児のみに限定され自立をはばまれている」と女性問題の背景を指摘。

「男は仕事、女は家庭」……女性のなかにも、これが差別の要因だと意識しない人もいる。それほど根深い偏見だが、「中間報告」はこの偏見をつくり出すのは行政にも一端の責任があるとみる。

憲法が「個人の尊厳と両性の本質性平等」「勤労と権利の保証」を明記しているにもかかわらず、実際には憲法を都合のよいようにゆがめて解釈、あいまいなものにしている。

中間報告は「婦人問題解決策」として、この偏見の解消に焦点をおいた。このため三部会から「男女分業」の制度、慣習、社会関係意識などの改革を目的とした行政指導を提言している。

というのも、同じ目的をもった総理府「国内行動計画」が発表された時に「本当に差別をなくそうとしているのか」という疑問が寄せられた。総理府ではいま若婦年制や給料格差の是正に力を入れようとしているが、国内行動計画だけでは保育や家事など家庭生活面の問題がまだまだ残りそうだ。そこでいっそう市民生活に身近な自治体の対策に期待が寄せられている。

「都では、民間推進本部「東京都婦人会議」を設置して、この「中間報告」をもとに八月までには原案を作成する予定である。

婦人手帳

徳間書店で求めた

大前正臣訳「わが子ケネディ」を読んだ人の記事によれば、米国の故ケネディ大統領のお母さん、ローズ・F・ケネディ夫人ほど、栄光と悲しみが、鮮やかな対照となって織りなす人生を生き抜いてきた人もまれであると。次男は大統領、三男は司法長官、四男が上院議員、四人の子供がそれぞれアメリカの最高ポストについている。そんな時が夫人にとっては、もっとも栄光に満ちた時代であった。悲しみも数多く味わっている。長男は戦死、次男は暗殺、三男も同じ、次女も飛行機事故死、長女は精薄者であるといった数々の悲しみと困難を乗り越えていく夫人の人間的強さは深い感銘を与えます。

次男ケネディ大統領が、暗殺された時、胸の張りさける思いで、棺台のもとにひざまずく。三男の死に当って、残された妻と、十人の子供を先頭にした葬儀の行列を思い起こし涙と共に二十八人の孫たちに向い「勇気をもって人生で避けられない困難、失望、悲しみに対し、泣き言をいわず、耐えるだけの力を持ち苦痛をこらえさせるものは涙ではなく決意ですよ」といった言葉は夫人自身の人生の信条でもあるのでしょう。

▼ある日のこと急用あってタクシーを利用した際、行き先を告げると「かしこまりました」近くの目的地につくと「おつかれさまとうも有難うございました」実にこの言葉をきいてさわやかな気持ちになりました。毎日あわただしい生活の中で、ともすれば有難うをおき忘れがちなものです。

▼ある婦人の集会で、五人の子供を持つ母親が「主人の細腕に親子六人が、しがみついています」と申しましたが、その言葉のひびきに、妻としての感謝の気持ちが溢ちあふれています。読者とも、ちょっとした言葉ではあるが、人生を左右する重要な機微に思えます。

▼最近の出来事をみる時、あまりにたやすく自殺したり、子供の生命を奪ったりなど、家庭を破壊しているのを見ききします。東京のある家庭で、高校生の娘の非行から両親のなやみが続き、それがためか父親の事業にも大きく影響しついに倒産したとのこと。その時気弱な母親は毎日明けくれ泣いてばかりいたとのこと。このような時こそさきのケネディ夫人の信条である最後の言葉「決意」をもって母親は頑く生き抜き、二項、三項にかかげた感謝の気持ちを胸に夢と希望にもえる人生を歩み続けるべきです。冬は必ず春となることを。（柴田）

ねえ、お兄さま。お給料日まで、ね、ね。

かわいい妹さんのためでも、
余裕がないと、二つ返事とはいきません。
こんな時、総合口座の定期預金にお預けがあれば、
いつでも定期預金の90%最高100万円まで（定期を担保に）借りられます。
たとえば50万円なら、90%の45万円まで借りられます。
妹さんの願いも聞いてあげられて、兄貴の権威も保たれます。
イザという時、三菱総合口座の定期預金。
期間は1年（年利6.75%）と2年（年利7.00%）があります。
この際、ご自分のためにも定期預金をふやしておきませんか。
●ただ今、普通預金の利息を通帳にご記入しております。おついでの折に通帳を窓口にどうぞ。

気さくな銀行——三菱銀行

努力のあとがありありと
（心身障害児の〝まとめ展〟）
点が線にそして形が
ここまでの過程をみて

東京・豊島区の区民センターでこの春、ちょっと面白い展示会があった。「心身障害児の〝まとめ展〟」である。この展示会は、特殊学級の児童と、「障害児の母の会」に属している障害児たちの、教育・医療・福祉・就職・結婚・家庭・地域生活などの問題を、「絵」と「文」で表現したもの。

展示会は、「作品に見られる勉強の成果」、「障害児の生活の記録」、「障害児の母の会の活動」の三部構成。

「作品に見られる勉強の成果」は、「まとめ展」の中心部分。障害児たちの作品が、「絵」と「文」で表現されている。

「障害児の生活の記録」は、「障害児の母の会」の会員が、日々の生活の中で、子どもたちの成長の過程を、「絵」と「文」で表現したもの。

「障害児の母の会の活動」は、「障害児の母の会」の会員が、日々の生活の中で、子どもたちの成長の過程を、「絵」と「文」で表現したもの。

「障害児の母の会」は、1974年（昭和49年）に結成された。会員

婦人関係施策の現状

総理府資料

総理府は今年一月、「婦人の現状と施策」のタイトルで、国内行動計画に関する報告書（第一回）をまとめ発表した。第一部が「婦人の現状」についてのまとめ、第二部に「婦人関係施策の現状」を取上げている。以下はその〝施策の現状〟（概要）の全文である。

第1章　法制上の婦人の地位の向上

1、家族関係法制の検討の現状

法政審議会民法部会身分法小委員会では家業家事における婦人の働きを評価する方向で夫婦財産制や寄与分について検討を続け五十年七月に中間意見を発表し各方面の意見を発表し各方面の意見を求めさらに検討を加えている。

また、五十一年には、民法等の一部が改正され、離婚後も引き続き、婚姻中の氏を称することができるようになった。

労働関係法令については、四十四年以来労働基準法研究会において、労働基準法施行の実情および問題点について検討を重ねている。

2、教育訓練の充実

小学校、中学校及び高等学校においては、学校教育全体を通して男女の平等および相互の理解・協力について体得させている。技術、家庭科については、五十一年十二月の教育課程審議会の答申に基づき、従来の「男子向き」「女子向き」の区分を取りやめ、相互に選択履修できるよう配慮した。

生涯教育の充実のためには、①国立婦人教育会館の設置（五十二年七月）②婦人学級、家庭教育学級、乳幼児学級、家庭教育（幼児期）相談事業、高齢者教室、消費者教育、婦人ボランティア活動促進事業、婦人教育指導者研修事業、婦人団体に対する助成、公民館の整備充実等の事業が行われている。

高等教育、専門教育の拡大のため、放送大学の創設準備、公開講座の拡充が図られ、専修学校の整備が進められている。

職業教育訓練としては、国や地方公共団体等で行う公共職業訓練において、婦人は入校者の一五・三％を占めており、事業主等の行う認定職業訓練には約一万人が参加している。また職業指導・相談等の機能を拡充強化することとしている。

看護職員の教育訓練のため「看護研修研究センター」の設立、潜在看護婦活用のためナースバンクの設置、再教育講習会の開催を行っている。

3、雇用における条件整備

①男女平等のための雇用制度、慣行の改善のため、「就業における男女平等問題研究会議」の開催や、婦人少年問題審議会建議が行われている。

また若年定年制・結婚退職制等改善年次計画を策定し、差別的制度の解消に努めている。

五十二年度からは労使に対する指導を充実するため婦人雇用コンサルタントを配置した。そのほか

②婦人に対する法制上の特別措置の検討

③婦人の職域・職種の拡大

④パートタイマーの労働条件の整備

等に努めている。

4、農山漁村における条件整備

農業経営、農業技術等についての普及教育訓練のため、農業改良普及職員、蚕業改良普及職員、林業普及指導職員、水産業改良普及職員による指導が行われている。

農家・農村生活についての普及教育訓練として、①家庭経営、生活改善等生活全般の指導のため生活改善普及職員による指導、グループの育成及び活動促進等が行われている。五十二年度から、新たに、婦人農業従事者セミナーを開催した。②地域社会活動への参加の活発化のため、コミュニティ施設等の整備活用、地域住民の自主的活動による地域生活環境の改善が行われ、五十二年度からは農村婦人の家が設置されることとなった。

また、生活改善普及職員の設置と、その活動の効率化と生活技術の開発が進められており、健康生活指導の充実が図られ、五十二年度には農業従事者健康推進特別事業を実施することとしている。

5、家内労働、自営業における条件整備

家内労働対策として、家内労働旬間の実施、家内労働手帳の普及、工賃の支払の確保、最低工賃の決定、改定の促進を行っている。

内職対策としては、内職相談センターで相談及び指導を行っている。

また、地域住民の福祉増進のための相談、指導、講整等の自主的活動を行う民生委員は、約三分の一が婦人であるが更に参加の促進を図っている。

6、市民活動への参加

文部省では、婦人の能力を開発し、それに適した社会参加を促進するため、市町村の行う婦人ボランティア育成講座開催、修了者の派遣等のボランティア活動促進事業を行っている。

また、厚生省では社会福祉関係のボランティア活動を促進するため、奉仕活動指導センター、社会奉仕活動センター等に対し助成を行っている。

7、育児等に関する環境整備

①保育施設の整備、保育所は現在一万九、六六四か所、定員は八八万九〇二人（五十二年四月一日現在）とこの十年間で二倍以上の伸びを示しているが、既婚婦人の就労傾向の増大に伴い、需要も増大しているので保育所の増設・整備・適正配置を進めるとともに運営費の改善を行い入所児童の福祉の増進に努めている。

今後は、保育需要の多様化に対応して機能の充実を図っていく。

②育児休業制度の普及、乳幼児を有する雇用婦人に一定期間の育児休業を認める制度の普及が図られているが、五十年七月には「義務教育諸学校の女子職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が制定され、民間企業に対しても、育児休業奨励金の支給等を行っている。

③家庭の育児機能の強化・補完、子供の健全育成のための社会環境整備として、家庭養育相談室の補助や児童館、児童遊園の整備、都市児童健全育成事業、校庭開放事業、働く婦人の家の整備が行われている。

8、啓発・広報

婦人週間、婦人労働旬間、日本婦人問題会議の開催、人権週間等の啓発行事や、各種の政府広報を通じて、婦人問題全体の理解を深めるための努力を行っている。

第2章　男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加の促進

総理府は今年一月、「婦人の現状と施策」のタイトルで、国内行動計画に関する報告書（第一回）をまとめ発表した。第一部が「婦人の現状」についてのまとめ、第二部に「婦人関係施策の現状」を取上げている。以下はその〝施策の現状〟（概要）の全文である。

1、政策決定への参加

今日婦人は社会の多くの分野に進出しているが、各分野での政策方針の決定に参画する婦人はきわめて少数である。

婦人問題企画推進本部では、五十一年二月、行政への婦人の参画を促進するため審議会等への婦人の登用、女子公務員の採用、登用等について本部決定を行い、事務次官等会議で申し合わせた。

さらに五十二年六月には国内行動計画の前半期の重点実施目標の一つとして、婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱を定め、政府部内において行政への婦人の参画の拡大を図るとともに、公的・民間部門の諸機関・団体への協力要請、広報、教育訓練を通じての参加促進の活動を開始した。

2、技術協力の推進

専門家の派遣や、婦人関係行政セミナー等の研修員の受入れ、青年海外協力隊への参加を進めている。

3、国際分野の政策決定への参加

国際機関への進出は日本全体としても遅れているが邦人女性の進出に努めるとともに、外交への婦人の参加を強化した。

4、国際交流の推進

「青年海外派遣」「青年の船」「東南アジア青年の船」等の青少年国際交流事業や文化交流婦人団体の行う海外派遣事業の補助を行っている。

5、海外子女教育

在外邦人の子女の教育環境の安定のため、日本人学校や補習授業校の設置や整備、教員の派遣、教科書の無償配本を行うとともに、帰国子女の受入れ態制の整備につとめている。

6、国際条約

ILO条約の批准については関係省庁で検討が進められている。

第3章　母性の尊重及び健康の擁護

1、母性保健

母性保健の水準を示す妊産婦死亡率、周産期死亡率は戦後大幅な改善をみているが欧米諸国よりなお高いので、結婚、家族計画、母性保健等の教育及び啓発や、母子手帳の交付、妊産婦健康診査、保健指導等の妊産婦期の健康管理を行うとともに、市町村レベルの母性保健活動を推進している。主な事業は、母子健康センターの設置、母子保健指導、妊産婦乳児等保健相談、家族計画指導、母子保健推進員の設置、母子保健地域組織育成、母子栄養強化等である。

2、勤労婦人の母性保護

勤労婦人の母性保護として、母性健康管理指導基準の策定、母性健康管理指導医の設置、母性健康管理推進者の設置等を行っている。

3、母性給付の水準

母性給付の水準については出産に要する標準的費用を考慮して改善に努めている。

4、地域保健

保健所を中核として地域住民の健康管理のための施策が進められている。がん検診等のほか、栄養改善対策、健康増進センターの設置が行われている。

第4章　老後等における生活の安定の確保

1、年金制度の充実

年金制度における婦人の問題は年金制度全体のあり方にかかる問題であるので「年金制度基本構想懇談会」において他の年金に関する諸問題と併せて検討が進められている。一方年金額の水準は大幅に引き上げられ、寡婦加算制が新たに設けられた。

2、老人福祉対策の充実

施設福祉対策として特別養護老人ホームをはじめとする施設の整備を進めており現在三三、五六〇人の老婦人が入居している。また在宅老人に対して老人家庭奉仕員（五三年度一万二、六二〇人）の派遣、老人福祉電話の貸与、介護人の派遣等を行っている。

3、母子家庭等の自立と安定

寡婦等の雇用を促進するため、「寡婦等雇用奨励金制度」を設け、婦人就業援助センター等における相談機能の強化、職業訓練手当の（五二年度平均六万八、〇〇〇円）の支給を行うとともに「寡婦等就業実態調査」を実施した。

また、母子家庭等の福祉対策として、母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付けや、遺族年金、母子年金、児童扶養手当等の所得保障や、生活保護による援護等経済的自立を援助するとともに、母子相談員や母子センター、母子寮における生活指導、介護人の派遣等を行っている。

また、母子家庭及び中高年独身者の住宅の安定を図ることとしている。

第5章　国際協力の推進

1、国連の諸活動への協力

国連婦人の地位委員会において、婦人に対する差別撤廃条約の検討を行った。イランに設立される婦人センターの設立に寄与している。

2、技術協力の推進

婦人問題企画推進会議は、五十一年十一月に意見をまとめた後、問題の発掘と研究調査、情報収集等のため、課題別委員会を発足させた。

本部でも、国内行動計画作成後、計画の実効をあげるための努力を重ねている。第一～五章でみたとおり各省庁はその所掌する行政を行うとともに、特別活動、国内行動計画前期重点目標を発表した。また各種の調査、広報活動を行うとともに、地方公共団体その他関係諸機関、団体と活発な交流を図っている。

第6章　計画の推進

国内行動計画とは

政府は、昭和50年9月23日、閣議決定によって婦人問題企画推進本部を設置し、国際婦人年世界会議での決定事項の国内施策への取れなど、婦人に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ることとした。

そのため、今後10年間を展望し我が国の婦人問題の課題および施策の方向、目標を明かにするため婦人問題企画推進本部が中心となって「国内行動計画」を作成した。

分べんに関する医療保険給付一覧

制度	出産手当金	分べん費	配偶者分べん費	育児手当金（本人及び配偶者）
健康保険（政府管掌）	1日につき 標準報酬日額×10分の6 産前産後各42日分	標準報酬月額×2分の1（最低保障額 100,000円）	100,000円	2,000円
（組合管掌）	政府管掌健康保険に同じ（付加給付あり）			
船員保険	1日につき 標準報酬日額×10分の6 産前産後各42日分	標準報酬月額×2分の1（最低保障額 100,000円）	100,000円	2,000円
日雇労働者健康保険	1日につき 給付基礎日額×10分の6 産前産後各42日分	給付基礎日額×14（最低保障額 60,000円）	60,000円	—
国家公務員共済組合	1日につき 俸給日数×10分の8 産前産後各42日分	俸給の1月分（最低保障額 100,000円）	俸給額×10分の7（最低保障額 100,000円）	2,400円
地方公務員等共済組合	国家公務員共済組合に同じ			
公共企業体職員等共済組合	国家公務員共済組合に同じ			
私立学校教職員共済組合	1日につき 標準給与日額×10分の8 産前産後各42日分	標準給与月額の1月分（最低保障額 100,000円）	標準給与月額×10分7（最低保障額 100,000円）	4,000国
民健康保険	任意給付（条例・規約で定めることができる。）	任意給付（条例・規約で定めるところによる。）		任意給付（条例・規約で定めることができる。）

昭和52年改正後の遺族年金の額（月額）

資料出所・厚生省年金局（注　3人目以降の子があるときは、その1人につき月額四百円が加算される）

	要件	月額	内訳 最低保障額	内訳 注）子の加給	内訳 寡婦加算
遺族月金（最低保障額）	子2人	45,100円	36,100円	2,000円×2	5,000円
	子4人	41,100円	36,100円	2,000円×2	3,000円
	60歳以上の子のある者を除く）	38,100円	36,100円		2,000円
	その他	36,100円	36,100円		
母子（準母子）年金	子2人	38,100円		2,000円	
	子1人				
母子（準母子）福祉年金	子2人	21,500円		2,000円	
	子1人	19,500円			

シートベルトをしめて安全運転

ミラージュ、「四次元世界」への挑戦。

ストライプ、アルミホイールはオプション。

ミラージュ、それは、これからのクルマに求められる条件を、あらゆる角度から予見して、未知への限りない探究に挑んだ、三菱の高い技術力と先進性。ミラージュ、乗るたびに乗るほどに、いままでになかった、人とクルマとが感じあえる素晴らしい出会い、そして思いがけない発見。まずは、その扉を開いて、あすへの可能性を秘めたメカニズムを、新しくオープンした三菱のカープラザで、じっくりと確かめてください。

国際的な新小型車。
広く、明るく、快適な室内。

国際サイズの広い室内。多用途なハッチバック。窓をギリギリまで大きくした開放的な視界。設計は、インテリアの快適さと質の追求からスタート。

独創的スーパーシフト機構。
低燃費と高性能を同時実現。

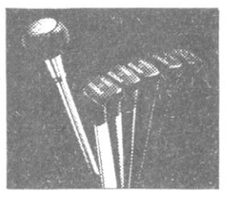

通常の4段シフトレバーに加えて、エコノミー走行と、パワー走行を使いわける、もう1本のシフトレバー。いつもは、エコノミーレンジで、静かで軽快な経済走行、坂道や悪路など、強いパワーが必要なとき、パワーレンジに切りかえると、すぐれた動力性能を発揮。（スーパーシフトは、1200Eしを除く。）

10モード燃費〔運輸省審査値〕：17km/ℓ
60km/h 定地走行テスト値：25km/ℓ（1200GL エコノミーレンジ）

完成されたFF方式、4輪独立懸架。
安心な運転性能と、ソフトな乗り心地。

従来のFFの特長に加えて、軽くクセのないステアリング、4輪独立懸架、信頼度の高いブレーキ、サスペンション機構を採用。

新しく誕生したくカー プラザ〉から
ミラージュ新発売。

ミラージュ
1200・1400
三菱自動車